

2019年度事業計画

タクシー業界は、長期的な輸送需要の落ち込みが続く中、現政権が掲げた一連の経済政策による景気回復は大都市圏の一部に限られ、地方においてはその恩恵も受けられず、未だタクシー業界に効果が実感できるまでに至っていない。

このような中、少子高齢化が進み、高齢化率が高い地域では、地域交通の維持、確保のため、乗合タクシーの活用など、自治体をあげて取り組んでいることは大きな意義があるものの、地域における地域交通の維持には、自治体の理解と支援が必要であり、タクシー業界からの積極的な働きかけを行う必要がある。

また、タクシー乗務員の高齢化、雇用確保の問題も喫緊の課題となっており、業界が一丸となって取り組み、UDタクシーの導入等により、一般市民の方にタクシーを知ってもらい、イメージを向上させることにより、若年層や女性の雇用拡大につながる事を期待したい。

なお、UDタクシーとしてジャパンタクシー等を導入する事業者が出てきているものの限られた台数であり、今後、自治体の協力を得て多くのUDタクシー車両が導入されるように取り組む必要がある。

さらに、本年度から配車アプリにより実施されることが発表されている、相乗りタクシーや事前確定運賃の導入に向けて取り組む必要がある。

1. サービス向上対策

(1) 利用者の意見への対応

県下において年2回（7月、12月）実施しているエコカードにより、利用者のご意見を伺い、問題のある意見には事業者に対し指導を行う等の適切な対応に取り組む。

(2) 利用者の苦情への対応

利用者等から寄せられた苦情の対応については、引き続き対応結果記録簿を関係事業者に送付し事実関係の報告を受け、苦情内容をとりまとめHPに掲載することによりタクシーのサービス向上に取り組む。

(3) 忘れ物への対応

利用者のタクシー車内への忘れ物について、関係事業者にFAX等で連絡し発見に取り組む。

2. 交通事故防止対策

(1) 交通安全運動等への対応

交通安全運動等（春・秋・年末年始）の実施に際し全会員にポスターを配布し、各営業所等に掲示することにより利用者に対し、タクシー事故防止への理解を周知するとともに、「事業用自動車総合安全プラン2020（HP掲載）」に基づい

た交通事故防止に取り組む。

(2) 事故防止等への対応

交通事故防止を図るため、岡山運輸支局等から講師を招き講習会を開催するなど、事故防止活動を推進し、タクシーの安全性の確保・向上に取り組む。

3. タクシー事業の健全経営への対応

(1) 運転者登録制度

運転者登録制度に基づく新規採用運転者の講習・登録及び既存運転者の運転者証訂正等の業務を円滑に進めることに取り組む。

(2) 意見交換会

岡山運輸支局の担当官によるタクシー事業関係法令等について、説明及び意見交換会を開催する。

4. 運行管理者試験等

運行管理者試験（年2回）を岡山県バス協会と合同で実施するとともに、運行管理者試験の実施前に受験者を対象とした事前講習会を開催する。

5. 観光対策

岡山県を訪れる観光客等に対する乗務員のマナーアップを図るため、岡山県観光連盟とタイアップしサービス向上講習会開催等をする。

6. その他

(1) タクシーに対する理解の増進

8月5日の「タクシーの日」の行事として、地元新聞に広報をするとともに、会員事業者の営業所等にポスターを掲示し、利用者のタクシーに対する理解を深めていく。また、岡山県タクシー協会岡山支部等と連携して、岡山駅前等のタクシーベイの清掃活動やPR活動に取り組む。

(2) 事故防止等への協力

交通事故被害者の援護のために関係機関に寄附等を行う。